

令和 2 年 7 月 20 日
建設水道常任委員会資料
都市整備部都市計画課

都市計画に関する事項（次期宇治市都市
計画マスタープランの策定）について

諮問第 1 2 号

都市計画に関する事項について
(次期宇治市都市計画マスタープランの策定)

次期宇治市都市計画マスタープランの策定について、宇治市都市計画審議会条例第 1 条の規定により、宇治市都市計画審議会に、別紙のとおり諮問するものとする。

令和 2 年 7 月 2 0 日提出

宇治市長 山本 正

次期宇治市都市計画マスタープランの策定について

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、将来の目指すべき都市像を見据えた都市計画の基本的な方針を定めたもので、地域の特性を活かし、個性的でわかりやすく「まちづくりの将来像」を描いたものです。

都市計画法では、「市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるもの」と規定されており、『議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想（＝宇治市総合計画）』や『都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針（＝京都府が策定）』に即して定めるものとされています。

2. 必要性

宇治市では、平成13年7月に策定された「宇治市第4次総合計画」に即して、平成16年3月に「宇治市都市計画マスタープラン」を策定し、平成23年7月に策定された「宇治市第5次総合計画」と整合を図るため、平成24年10月に「宇治市都市計画マスタープラン（改訂版）」を策定しました。

宇治市都市計画マスタープランは、概ね20年後の宇治市を展望するため、令和6年（当初策定時から20年経過後）を目標年次とし策定しておりますが、平成24年改訂時に本審議会から答申を受けた「市施策を展開できるよう見直し時期のルール化」に基づき、「次期総合計画」が令和4年に策定されることから、これと整合を図るため、今後20年を展望し、「次期宇治市都市計画マスタープラン」を策定するものです。

<都市計画法 第18条の2第1項>（抜粋）

「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」

【宇治市都市計画マスタープラン策定経過】

平成 13 年	「宇治市第 4 次総合計画」策定(H13～H22)
平成 14 年	宇治市から都市計画審議会にマスタープラン策定を諮問 マスタープラン検討部会設置(全 16 回)
平成 16 年	都市計画審議会から宇治市に答申 「宇治市都市計画マスタープラン」の策定 (H16～H36)
・ ・ ・	・ ・ ・
平成 23 年	「宇治市第 5 次総合計画」策定(H23～H33(R3))
	都市計画審議会へマスタープランの改訂について諮問 マスタープラン検討部会設置 (全 4 回)
平成 24 年	都市計画審議会から宇治市に答申 「宇治市都市計画マスタープラン (改訂版)」の策定
・ ・ ・	・ ・ ・
令和 2 年	都市計画審議会へ次期マスタープランの策定について諮問 マスタープラン検討部会設置について提案
令和 4 年	「次期総合計画」策定予定 「次期宇治市都市計画マスタープラン」策定予定

3. 宇治市都市計画マスタープラン策定後のまちづくりの変化

宇治市	
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治市が「景観行政団体」になる ・「宇治市交通バリアフリー全体構想」公表
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ・中宇治地区で高度地区を追加指定 ・「大久保駅周辺地区整備構想」策定
平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業ガイドライン策定
平成 20 年	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治市良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例 制定 ・「宇治市景観計画」策定 ・特別用途地区（特定大規模小売店舗制限地区）を指定
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治橋周辺の景観が国の「重要文化的景観」に選定 ・宇治川太閤堤跡が国史跡に指定
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市第 5 次総合計画」策定(H23～H33(R3))
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市都市計画マスタープラン（改訂版）」策定
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡「宇治古墳群」、名勝「宇治山」の指定
平成 31 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市産業戦略」策定
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期 宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
京都府	
平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更
法律の改正等	
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法 制定
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法一部改正 <p>（都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律）</p>
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法改正（立地適正化計画追加）

4 . 次期宇治市都市計画マスタープラン策定の進め方

平成24年改訂時、都市計画審議会からの答申書において、「都市計画マスタープランの内容を市施策への反映できる取組が不足している」と要望を頂いていることから、第1段階として、その問題点・課題の抽出・検証を行います。

次に、宇治市都市計画マスタープランは、市の都市づくりの基本理念・基本目標や宇治市のあるべき姿を示した「全体構想」と、地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示した「地域別構想」との2つに大きく分かれていることから、第2段階として「全体構想」の検討を行い、続いて第3段階として「地域別構想」の検討を進めます。

1	現行マスタープランの検証	現行マスタープランの課題を抽出し、マスタープラン実現の方策等を検証
2	全体構想の検討	現行マスタープランの検証結果と併せて次期総合計画との整合性について検討 その他関連計画や市の政策との整合
3	地域別構想の検討	全体構想との整合性について検討